

平成27年7月31日

相模原市 発表資料

相模原市通学路交通安全プログラムの策定について

市民、地域団体、警察、事業者、行政機関等が連携し、通学路の安全確保に向けた取組を継続的に推進するため、この度「相模原市通学路交通安全プログラム」を別紙のとおり策定しましたのでお知らせします。

1 目的及び策定経過

平成24年、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年8月に学校、PTA、道路管理者及び各警察署と連携して、緊急合同点検を実施し、通学路の安全確保に向けた対策を関係機関と協議して進めてきました。

こうした通学路の安全確保に向けた取組を継続的に推進するため、「相模原市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

2 主な内容

本市では、従来、地域、学校、行政及び警察が連携し、通学路の安全確保に向けて、通学路の改善への取組を継続的に行ってきました。

こうした連携を、通学路の安全対策に取り組むための推進体制として位置付けるとともに、安全対策の進め方を、「通学路の安全点検」、「対策の実施」、「対策状況の把握」、「対策の改善・充実」といったPDCAサイクルとして整理しました。

3 今後の取組

当プログラムに基づき、通学路改善の取組成果等を、「相模原市安全・安心まちづくり推進協議会」に毎年報告し、意見聴取を行うとともに、当プログラムや通学路改善の取組成果をホームページ等で公表することにより、通学路の交通安全対策の充実を図ります。

(当プログラムは8月3日(月)に市のホームページで公表します。)

お問い合わせ 学務課

ダイヤルイン 769-8282

内線 5163

相模原市 通学路交通安全プログラム
～ 通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年7月

相模原市

相模原市教育委員会

1. プログラム策定の背景

平成24年4月以降、全国各地で通学途上の児童が死傷する交通事故が相次いで発生しました。

これらの事故を受けて、「通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要である。」とのことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し、「通学路における緊急合同点検等実施要領」が示されました。

市教育委員会では、当該実施要領の規定に従い、学校、PTA、警察、道路管理者などの関係機関と相互に連携した上で、「緊急合同点検」を平成24年8月に実施するとともに、緊急性、実現性の高い箇所から安全対策を実施してきました。

この関係機関連携による取組により、一定の成果が得られたことから、今後も継続的に通学路の安全対策に取り組むため、「相模原市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

2. 推進体制

市民、地域団体、警察、事業者、行政機関等が協力しながら通学路における交通安全対策を推進します。また、市教育委員会は、市民、地域団体、警察、事業者、行政機関等で構成される「相模原市安全・安心まちづくり推進協議会」(以下「安心協」という。)へ定期的に通学路の安全対策の実施結果を報告し、意見を伺います。

3. 基本的方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、年間を通じて随時、通学路の交通安全対策を実施します。また、年間の取組みの成果を定期的に集約・把握し、安全対策の内容の改善・充実を行い、通学路の安全性の向上を図ります。

(2) 安全対策の進め方

通学路の点検

各学校は、毎年度の通学路の設定にあたりPTAや地域の協力のもと、通学路の安全性を確認するとともに、年間を通じて安全性を点検し、要対策箇所の把握に努めます。

改善要望

各学校は、PTAや地域の要望を取りまとめたうえで、随時、改善要望を市教育委員会に提出します。市教育委員会は、年間を通じて随時、学校から通学路の安全対策に係る改善要望を受け付けます。

対策の実施

市教育委員会は、学校からの改善要望を受け、現地の状況を把握した上で警察、関係機関と連携し、安全対策を検討、実施します。

また、要望に応じて学校、PTA、市教育委員会、警察および関係機関と通学路を合同で点検します。

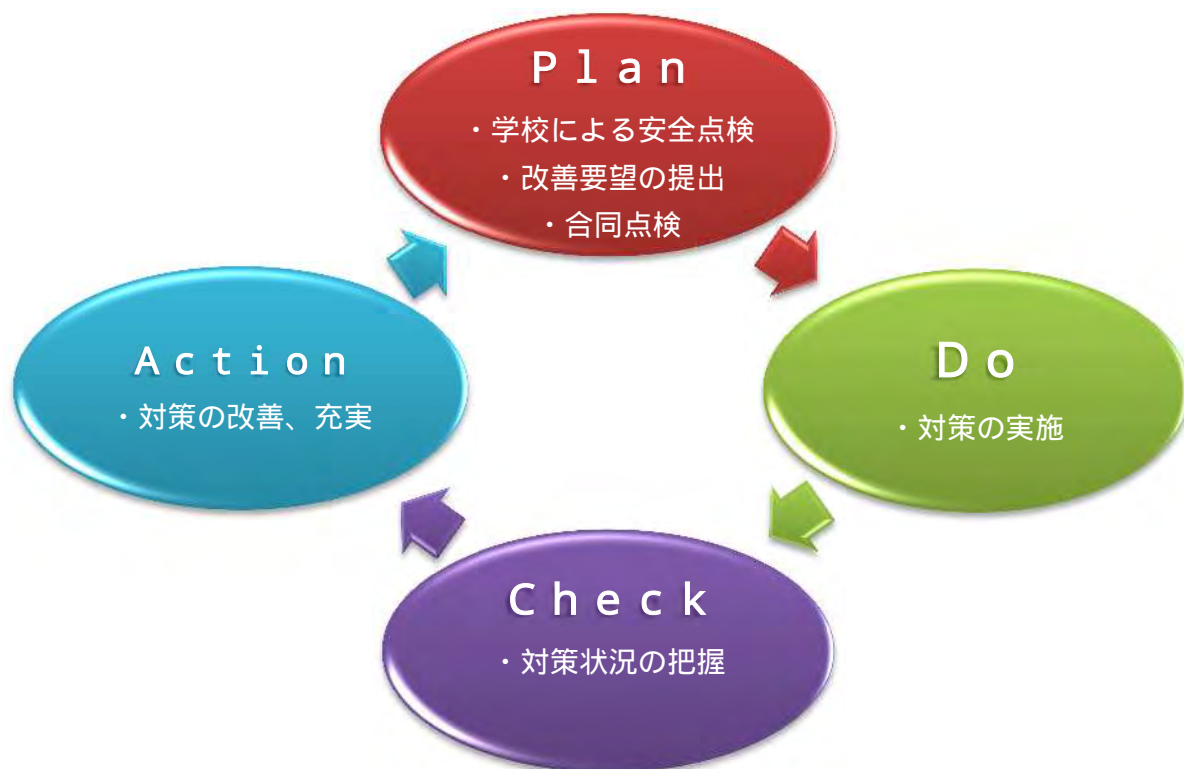
対策実施状況の把握と報告

市教育委員会は関係機関が行った安全対策の実施結果を定期的に取りまとめ、全市における対策実施状況を把握します。とりまとめた安全対策の実施結果は、安心協に報告し、意見を伺います。

対策の改善・充実

市教育委員会は、安心協の意見等を参考に、さらなる安全対策の改善・充実を図ります。

[通学路安全確保のPDCAサイクル概要]



4 . 公表

(1) 基本方針の公表

地域住民、道路利用者等の協力を得るため、本プログラムを相模原市の通学路における交通安全対策の基本方針として、市のホームページなどで公表します。

(2) 対策実施箇所の公表

年間の安全対策実施箇所をまとめた一覧を作成し、市のホームページなどで公表します。